

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令 和 7 年 11 月 28 日
仙 台 国 税 局

当局管内の岩手県における、令和7年10月1日から令和7年10月31日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品目	処理区分
盛岡	令和7年10月29日	令和7年9月19日	法人番号9360001012140 ヘリオス酒造株式会社 ブルーイングラボ	盛岡市洪民字鶴飼20番地1	酒類	ビール	新規
宮古			該当なし				
大船渡			該当なし				
水沢			該当なし				
花巻			該当なし				
久慈			該当なし				
一関	令和7年10月27日	令和7年9月2日	佐藤 富美子 農家民宿 観楽樓	一関市藤沢町藤沢字馬ノ舟82番地	酒類	その他の醸造 酒	相続
釜石			該当なし				
二戸			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。